

香川地方最低賃金審議会

第4回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開 催 日 時	令和8年8月4日（火）13：15～15：32		
開 催 場 所	高松サンポート合同庁舎北館 7階 702 会議室		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主 要 議 題	（1）香川県最低賃金額改正の審議について		
議 事 要 旨			

主な審議事項

（1）香川県最低賃金額改正の審議について

労働者側委員	（1回目） 金額提示なし。 （2回目） ＋64円、時間額1,100円を提示する。
使用者側委員	（1回目） 金額提示なし。 （2回目） ＋45円、時間額1,081円を提示する。
公 益 委 員	労使双方の提示金額に隔たりがあり、金額審議を継続。全会一致での合意に至りたい。

次回（第5回香川県最賃専門部会）を8月5日（水）午後1時15分から開催することとなった。